

地域支援体制強化に向けた取り組み
(佐賀県の事例) について

分担研究報告書

強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および
地域支援体制の構築のための研究 (22GC1015)
分担研究報告書

地域支援体制強化に向けた取り組み（佐賀県の事例）について

分担研究者：會田千重（国立病院機構肥前精神医療センター）

研究協力者：福島龍三郎（社会福祉法人はる）

研究要旨

佐賀県での地域支援体制強化（医療・福祉・教育・行政が連携した体制整備のモデル～チーム佐賀）について報告し、質的な分析による考察を加えた。

佐賀県では、強度行動障害支援に関して国立病院機構の強度行動障害治療専門病棟、自閉症支援に特化した NPO 法人があることに加え、2013 年に開始された強度行動障害支援者養成研修を契機として、研修実施事業所や講師・ファシリテーター・専門家・親の会のネットワークが広がった。主要メンバーや講師がトレーニングセミナーや各事業所・医療機関・学校で独自に主催する研修の担当者となっている点も特徴的であった。更に強度行動障害支援に関する有志による組織が設立されたことで、事例検討会が 2 年間にわたって実施され、結果として現在のフォローアップ研修につながっている。フォローアップ研修には、「佐賀県発達障害者支援地域協議会強度行動障害部会」が関わり、行政とも密に連携する体制ができ、スムーズな「アドバイザー派遣」制度の運用が可能となった。また、2021 年度に行われた実数調査で佐賀県の知的障害者療育手帳交付数 9,581 人(2021 年調査)のうち、行動関連項目 10 点以上 842 名の占める割合は 8.8%となっている。18 才未満の強度行動障害の人数が実際より少ないと思われることや、医療機関入院中の人数は把握できていない事などから、2025 年度に、より本格的な実態調査も予定されている。

今後は 2024 年 12 月に設立された「一般社団法人佐賀県強度行動障害支援推進協議会」の積極的な運営によって、計画的・継続的・実効的な地域支援体制づくりが期待される。

A. 背景・目的

強度行動障害者支援のための指導的人材養成と地域支援体制の構築は、厚労省が提案している全国的な流れをベースに、各地域の福祉・医療資源や教育分野との連携の程度、行政の関与の手厚さなどを考慮しながら、推進していく必要がある。利用できる資源の地域格差や圏域・地域の広さ、各分野の連携の現状により、指導的人材養成と地域支援体制の構築に苦戦している地域も多いと考える。

今回の研究では、九州の地方都市である佐賀県での地域支援体制強化に向けた取り組みを通して、指導的人材養成と地域支援体制の構築のために必要な多分野ネットワークづくりの手法、相互に乗り入れ研修を計画・運用する際の具体的な工夫、研修と指導的人材養成がスムーズに連動していくための留意点などを明らかにすることを目的とする。

B. 方法

以下の5つの視点より佐賀県での地域支援体制強化（医療・福祉・教育・行政が連携した体制整備のモデル～チーム佐賀）について報告し、質的な分析による考察を加える。

- 1) 佐賀県の地域特性と 2021 年強度行動障害人数調査の結果
- 2) 強度行動障害に対する全国的な対策と佐賀県でのネットワークづくり
- 3) 佐賀 CB (Challenging Behavior) 支援ネット
- 4) その他の県内の動きや専門部会
- 5) 佐賀県の新しい取り組み

C. 結果

□医療・福祉・教育・行政が連携した体制整備のモデル（チーム佐賀）の紹介

1) 佐賀県の地域特性と 2021 年強度行動障害人数調査の結果

佐賀県は人口 78 万 7076 人（2025 年 1 月現在）、10 市 10 町から成り、その中で障害福祉圏域 5 圏域での支援・施策が行われている地域である。2021 年 11 月の強度行動障害人数調査では、市町村支給決定ベースの調査が行われ、行動関連項目 10 点以上（18 歳以上）が 890 人（うち療育手帳取得者 842 人）、強度行動障害児判定基準 20 点以上（18 歳未満）が 55 人（うち療育手帳取得者 40 人）という結果となっている。

総務省統計報告による佐賀県の知的障害者療育手帳交付数は、9,581 人（2021 年調査）であり、うち上記の行動関連項目 10 点以上 842 名の占める割合は 8.8%となっている。この数値は、海外の研究で何らかの行動上の問題（challenging behavior 以下 CB）のある人の数が、知的発達症のある人の成人の 10-20%という数値よりやや少ない（ただし評価基準は異なる）。また R3 年度実施の厚労省の調査研究において報告された、障害支援区分認定調査結果データを活用した強度行動障害を有する者の人数の推計（行動関連項目の合計点が 10 点以上は約 15%であり、20 点以上の人は約 1.2%）と比較しても少ない。

2021 年度調査では、18 才未満の強度行動障害の人数も実際より少ないと思われることや、医療機関入院中の人数は把握できていない事などから、2025 年度に新たな調査を実施予定である。

2) 強度行動障害に対する全国的な対策と佐賀県でのネットワークづくり

強度行動障害対策の歴史的背景は図 1 のとおりであるが、佐賀県では国立病院機構肥前精神医療センターが医療機関での強度行動障害対策を 1972 年に始め、自閉症支援に特化した NPO 法人それいゆが 2001 年に開設されたことが特色となっている。

そのほかにも、佐賀県では 2013 年に開始された強度行動障害支援者養成研修を県の指定を受けた社会福祉法人はる、後に佐賀県社会福祉士会が運営してきた。また、その研修で中心メンバーとなっていた支援者や強度行動障害に関わる医療関係者が「佐賀行動障害支援者ネットワーク」を作り、勉強会や参加事業所の見学会を始め、それが別名「佐賀 CB (Challenging Behavior) 支援ネット」へと繋がった。

3) 佐賀 CB (Challenging Behavior) 支援ネット

「佐賀 CB 支援ネット」の前身である「佐賀行動障害支援者ネットワーク」は 2018 年 5 月に発足した。当初は対面で情報交換や勉強会、参加事業所の見学会を行っていたが、コロナ流行後はリモート形式となり、「佐賀 CB 支援ネット」として 2020 年度から年 3 回の外部講師も含めた研修会を始めた。2021 年度からはそれに加え年 3 回の事例検討会を開始し、2022 年度まで継続した。特別支援学校 4 校・普通小学校 1 校の教師と 2 つの保育園関係者、19 の福祉事業所スタッフ、医療機関スタッフ、2 か所の発達障害者支援センターと県療育支援センタースタッフ、県障害福祉課、自閉症協会保護者、などで組織されている（図 2）。3 年間の研修会・事例検討会の参加総数はのべ 416 名以上に上った。

佐賀 CB 支援ネットの効果は以下である。

①地域で連携しているメンバー同士が、お互いの支援・研修体制等を共有できた

②事例検討会を通して、それぞれの強みを生かす検討ができた（冰山モデルシートを使って）

③現場のやりがいや困り感も共有することで、お互いの組織の文化を知り、地域の資源をさらに有効に活用しやすくなった

④県障害福祉課に強度行動障害の人数調査の依頼をすることで、佐賀県下の強度行動障害児（者）の実態が初めて明らかになった（前述の2021年11月調査）

4) その他の県内の動きや専門部会

・専門部会での強度行動障害に関する連携・研修に関する検討（佐賀県発達障害者支援地域協議会「強度行動障害支援部会」：2022年度より）

・佐賀県健康福祉部へ「強度行動障害」への理解と支援者養成に関する要望書（佐賀県自閉症協会：2022年）

・知事直轄の医療・福祉・NPO関係者の意見交換会（さが現場の声と想いをつなぐ懇親会：2017年より32回開催）

・県議会議員を加えた教育・医療・福祉・行政の勉強会（佐賀県強度行動障害支援勉強会：2022年より計4回開催）

・佐賀県議会における強度行動障害支援に関する質疑（2022年度より）

現在の「チーム佐賀」は、精神科病院医師、自閉症専門機関スタッフ、特別支援学校教諭、施設入所支援スタッフ、通所系事業所スタッフ、児童系事業所スタッフ、相談支援専門員、発達障害者支援センタースタッフ、大学教員、家族、行政担当者など約20名であり、上記の様な多方面の県内の動きが、佐賀県における地域支援体制の強化には欠かせないと考ええる。

5) 佐賀県の新しい取り組み

2023年、佐賀県は新規事業として「強度行動障害支援者サポート事業」を開始し、図3・図4の様に「強度行動障害支援者フォローアップ研修」「ダイジェスト版強度行動障害研修（強度行動障害支援者養成研修の未受講者対象）」や「強度行動障害支援部

会（佐賀県発達障害者支援地域協議会）」「強度行動障害支援アドバイザー（強度行動障害支援事業所に対するコンサルテーション）」が予算化され、実施している。

【強度行動障害支援者フォローアップ研修】

「強度行動障害支援者フォローアップ研修」の目的は、強度行動障害児者の支援に現場で携わっている者の支援技術等の向上や支援事業所間の連携強化などを図ることで、支援対象者及びその家族の負担軽減・不安解消・メンタルフォローにつなげるものである。今後は福祉事業所における中核的人材の育成とも関連すると思われる。内容は佐賀CB支援ネットの事例検討会をさらに発展させたものとなっており、2024年度は教育から3名・福祉事業所から10名（児童5名・成人5名）・医療機関から3名の研修生が、講義・グループワーク・事例検討を行った。事例対象者の年齢は7歳～70歳まで幅広く、内容としては冰山モデルに応用行動分析（機能的アセスメント）の講義も取り入れたものになっている。かつ同じく県の事業費で各事業所・学校・医療機関に「アドバイザー派遣」を行い、OJTにより困難ケースへの対応方法を具体的にアドバイスすることにも取り組んでおり、今後は地域の広域的支援人材の育成にも関連していくと思われる。2023年度と比較し、2024年度は「アドバイザー派遣」の1回目を研修前半の早い時期に設定したことで、ファシリテーターが各事業所・学校・医療機関の実際の体制を知り、チームマネジメントについて検討しやすくなった。

また「佐賀CB支援ネット」の2023年度活動で行った「強度行動障害支援者フォローアップ研修」ファシリテーターを対象とした実践勉強会「事業所へのアドバイスの実際（東京都・鳥取県の事例研修を通して）：鳥取大学 井上雅彦先生」に引き続き、2024年度も「佐賀県強度行動障害アドバイザー研修：一般社団法人あんぷ 竹矢恒氏」を実施した。各機関による専門研修やTEACCH®プログラム研究会による研修なども加えて、様々な県内の機関が相互に乗り入れることで、情報・知識の共有やチームマ

ネジメントへの取り組みができやすくなったと思われる。

【一般社団法人佐賀県強度行動障害支援推進協議会】

また計画的・継続的・実効的な地域支援体制づくりのプラットフォームを目指して「一般社団法人佐賀県強度行動障害支援推進協議会」が2024年12月に設立された。今後は協議会の中で以下のような事業内容を計画している。

(1) 強度行動障害支援に関する政策提言（要望書の提出）

(2) 強度行動障害支援に関する普及啓発（フォーラムの開催）

(3) 強度行動障害支援に関する人材育成（強度行動障害支援者養成研修/フォローアップ研修の開催）

D. 考察

□地域支援体制の現状評価と今後の課題

「チーム佐賀」での地域支援体制を、本研究班でも使用している模式図（図5）に当てはめて考えると表1のようになる。

【構築・活動がされている】

- ・広域で現実的な強行支援検討会議
- ・広域で継続的な実態調査と公表
- ・強度行動障害支援者養成研修の企画・運営
- ・強行支援の発展を願う組織を超えた継続的チーム
- ・事業所コンサルティングの仕組み
- ・トレーニングセミナー（5DAY）
- ・強度行動障害支援の実績のある法人
- ・業界団体 / 親の会

以上に加え、今後「一般社団法人佐賀県強度行動障害支援推進協議会」の積極的な運営によって、計画的・継続的・実効的な地域支援体制づくりが期待される。

【残された課題】

- ・強度行動障害支援に特化した受け入れ事業（鳥取県等で行われているような強度行動障害支援に特化した受け入れ事業：「とっとり版強度行動障

害児者先導的支援事業）

- ・広域で専門的な強度行動障害相談体制整備（医療機関長期入院者の退院移行相談も含めて）

- ・中核的人材や広域的支援人材の育成とネットワーク化

- ・基幹相談支援センターや地域生活支援拠点との連携

- ・困難ケースのマネジメント機能

- ・標準的な支援を実装している教育・医療・福祉の関係機関を増やすこと

以上の課題が挙げられる。

E. 結語

□各地域の体制や医療との連携度合いに応じた手法の提案

全国的には、地域支援体制には格差があり、資源や連携手法なども様々ではない。厚労省の提案する「強度行動障害を有する者の地域支援体制」を実現するためには、各地域の発達障害者支援センター、基幹相談支援センター、発達障害者地域支援マネージャー等の動きや、自立支援協議会や前述の発達障害者支援地域協議会での強度行動障害への取り組みなど地域事情を把握することが必要である。要保護児童対策地域協議会で、強度行動障害の状態にある児童を把握・検討する場合もある。更に医療（医師会や精神科医会など）・教育（教育委員会や特別支援学校校長会など）の会議体、自閉症協会や手をつなぐ育成会などの関係団体も含め、多方面からの働きかけを検討することも重要と考える。

全国的な、医療も含めた地域事情や情報交換については、肥前精神医療センターが事務局を務めている「強度行動障害医療学会」が2020年10月から研究会として発足し、2023年4月に学会となった。強度行動障害の治療を行う医療機関はまだ少数で、国立病院機構の専門病棟や児童思春期病棟を持つ医療機関、福祉事業所の嘱託医である精神科病院、地域の公的病院精神科の一部などに限られる。「強度行動障害医療学会」には全国44都道府県の280名を超える医療・福祉・教育・行政等の関係者が参加しているため、各地域の支援体制構築のヒントが得

られると考える（一般社団法人強度行動障害医療学会 <https://kyou-kou.sakura.ne.jp/>）。

【文献】

- 1) 福島龍三郎：国立重度知的障害者総合施設のぞみの園令和6年度厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）「強度行動障害者支援のための指導的人材養成プログラムの開発および地域支援体制の構築のための研究」情報アップデートDay since2024「第2部：地域の支援体制づくり “チーム佐賀” はこうして生まれ育っている」
- 2) Lars-Olov Lundqvist：Prevalence and risk markers of behavior problems among adults with intellectual disabilities: A total population study in Örebro County, Sweden
Research in Developmental Disabilities
Volume 34, Issue 4, April 2013, Pages 1346-1356

- 3) 「強度行動障害を有する者の地域支援体制に関する検討会」の報告書
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32365.html
- 4) 令和3年度障害者総合福祉推進事業「強度行動障害児者の実態把握等に関する調査研究」事業報告書 PwC コンサルティング合同会社
令和4年3月
- 5) 一般社団法人強度行動障害医療学会
<https://kyou-kou.sakura.ne.jp/>

G. 研究発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

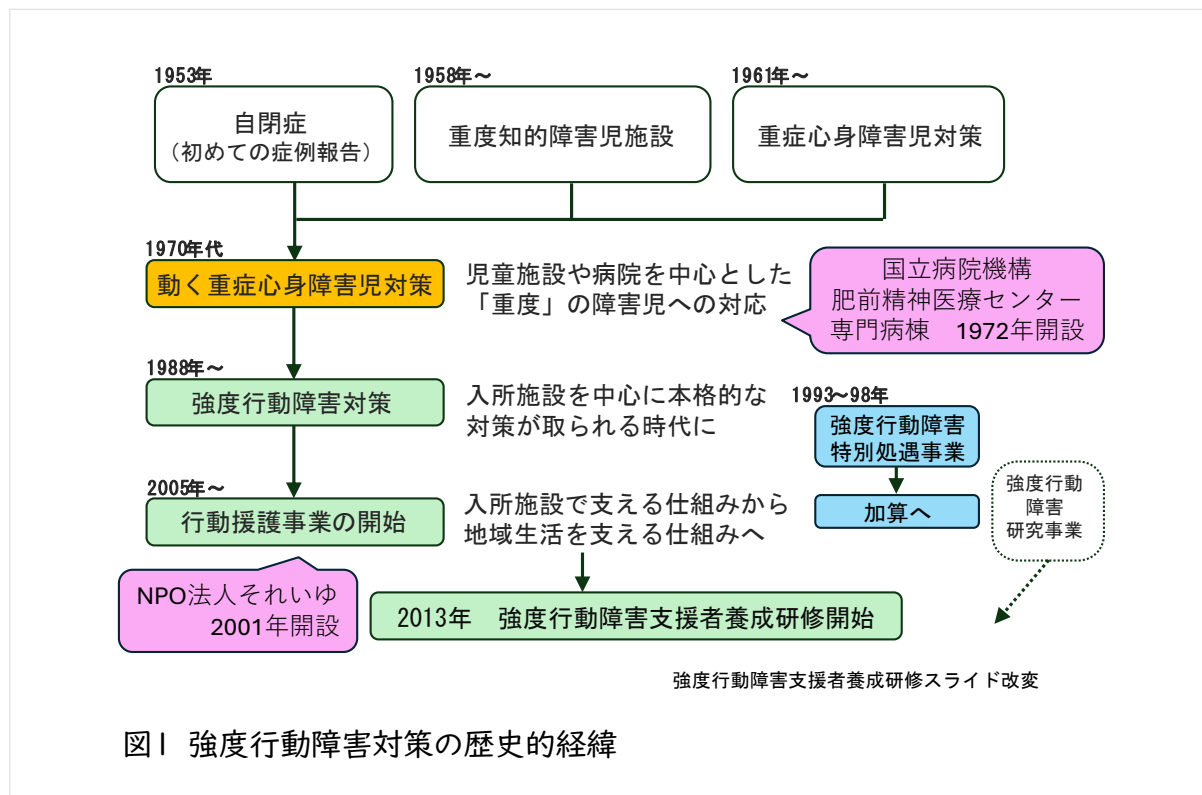


図1 強度行動障害対策の歴史的経緯

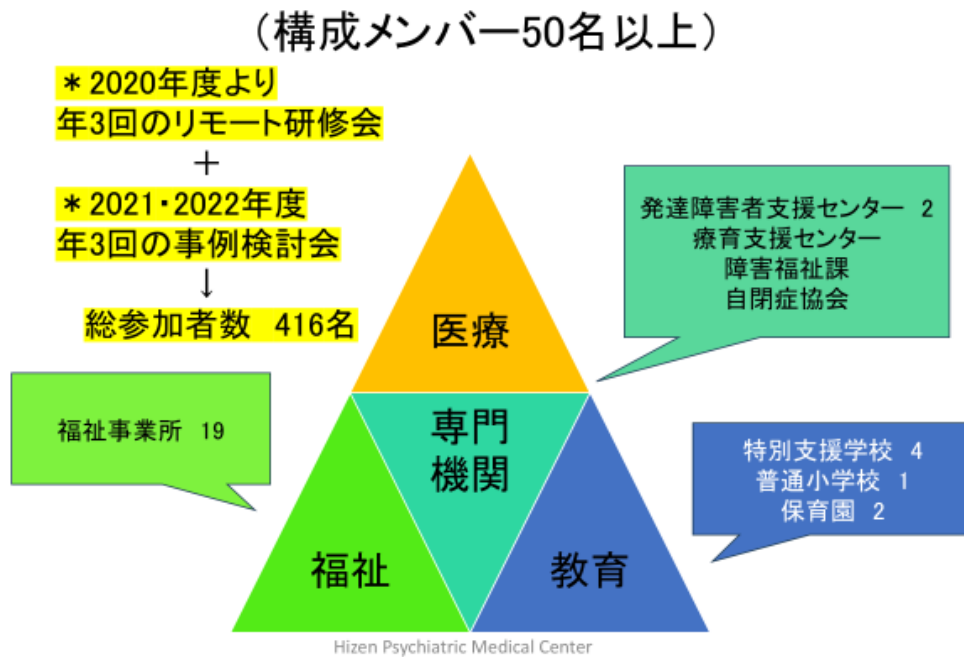
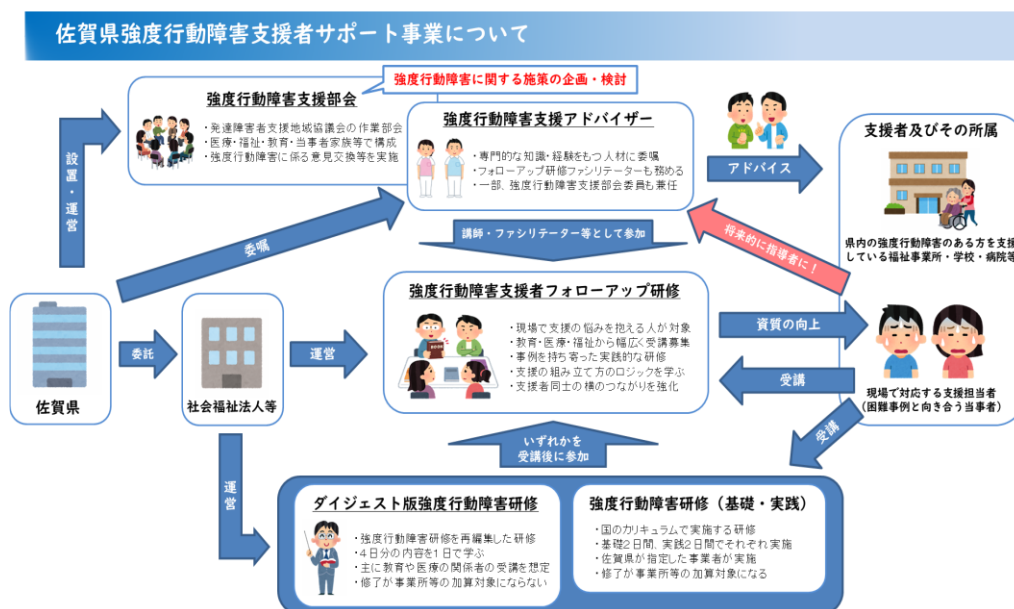
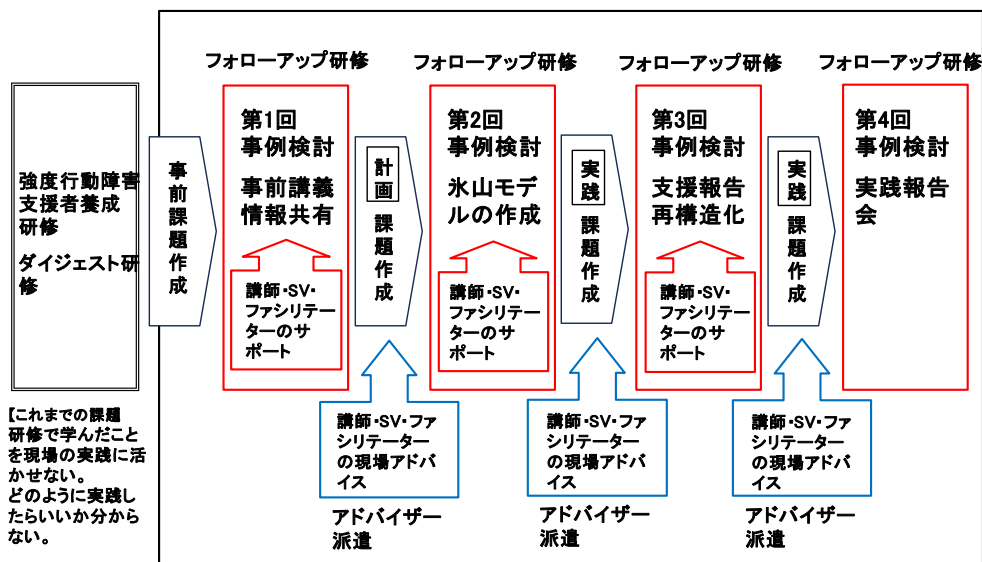


図2 2022 年度までの佐賀 CB 支援ネット活動



佐賀県作成資料

図3 佐賀県の取り組み



「研修と現場を丁寧につなぐ」
研修で学んだことを現場で実践するためのサポート
講師・SV・ファシリテーターのOJTにより現場の実践者を育成

図4 フォローアップ研修とアドバイザー派遣の仕組み

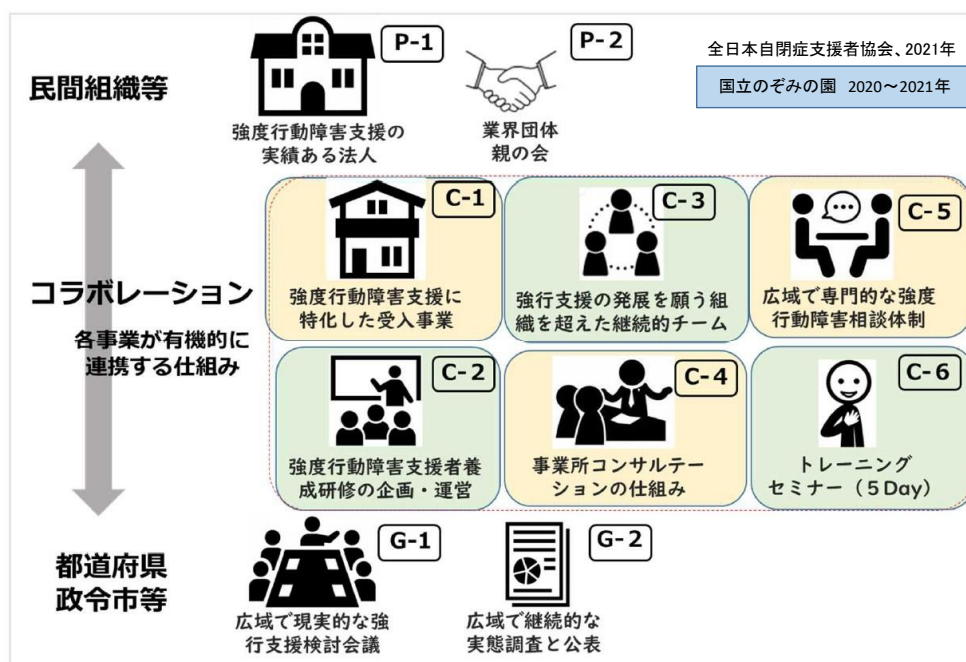


図5 地域支援体制構築のための視点(参考)

表1 佐賀県における地域支援体制と今後の課題

地域支援体制	佐賀県の状況
広域で現実的な強行支援検討会議	佐賀県発達障害者支援地域協議会強度行動障害支援部会
広域で継続的な実態調査と公表	R3に一部実施、R7に本格的な調査を実施予定
強度行動障害支援に特化した受け入れ事業	
強度行動障害支援者養成研修の企画・運営	協議会において強行研修、フォローアップ研修を企画・運営予定
強行支援の発展を願う組織を超えた継続的チーム	強行研修、フォローアップ研修講師を中心としたチーム有
事業所コンサルテーションの仕組み	フォローアップ研修とセットで実施
広域で専門的な強度行動障害相談体制	
トレーニングセミナー(5DAY)	それいゆにおいて3DAYS研修を実施
強度行動障害支援の実績のある法人	肥前精神医療センター、それいゆ、はる、他入所施設等
業界団体 / 親の会	佐賀県自閉症協会、佐賀県強度行動障害支援推進協議会